

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：荒瀬 美和

事業名	地域高規格道路 <small>あさひかわ と かし</small> 旭川十勝道路 主要地方道 <small>たかす ひがしかぐら</small> 鷹栖東神楽線 <small>あさひかわひがしかぐら</small> 旭川東神楽道路	事業区分	地方道	事業主体	北海道	
起終点	自：北海道旭川市東旭川町上兵村 至：北海道上川郡東神楽町東神楽	延長	10.1 km			
事業概要 旭川十勝道路は、北海道縦貫自動車道（旭川北IC）と北海道横断自動車道（占冠IC）を結ぶ延長120kmの高規格道路である。旭川東神楽道路は旭川十勝道路の一部をなし、現在整備中の富良野北道路とともに広域ネットワークを形成するほか、旭川市の環状道路機能も有しており、地域の活性化に寄与する道路である。						
H25年度事業化		H25年度都市計画決定		H26年度用地着手		
				H28年度工事着手		
全体事業費		約130億円		事業進捗率		
				約59%		
				供用済延長		
				— km		
計画交通量		10,900～16,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	2.0		総費用 (残事業)/(事業全体)	36/138億円	
	(残事業)	7.7		(事業費)	30/132億円	
				維持管理費	5.3/5.3億円	
				総便益 (残事業)/(事業全体)	275/275億円	
				(走行時間短縮便益)	238/238億円	
				(走行経費減少便益)	29/29億円	
				(交通事故減少便益)	7.9/7.9億円	
基準年 令和3年						
感度分析の結果						
(事業全体) 交通量		B/C=1.7～2.3 (交通量 ±10%)		(残事業) 交通量		
事業費		B/C=2.0～2.0 (事業費 ±10%)		事業費		
事業期間		B/C=2.0～2.0 (事業期間±20%)		事業期間		
				B/C=6.7～8.7 (交通量 ±10%)		
				B/C=7.1～8.4 (事業費 ±10%)		
				B/C=7.7～7.7 (事業期間±20%)		
事業の効果等						
①交通渋滞の緩和						
・旭川市街地を迂回する環状道路の一部であり、通過交通の排除や流入交通の分散により、市街地部の渋滞緩和が見込まれる。						
②道路交通の安全性向上						
・東神楽市街地の通過交通の排除や流入交通の分散により、通過交通等に起因する交通事故の減少が見込まれる。						
・現道の一部が旭川小学校、東神楽小学校の通学路となっており、歩道の整備と一部バイパス化により通学の安全性の向上が期待される。						
③緊急搬送の安定性向上						
・第三次救急医療機関（旭川赤十字病院）や第二次救急医療機関（市立旭川病院、旭川厚生病院）への所要時間が短縮され、緊急搬送の安定性向上が期待される。						
④物流の利便性向上						
・沿道に立地する工業団地から北海道縦貫自動車道旭川北IC・旭川空港へのアクセス強化、定時制の確保が期待される。						
⑤災害時の緊急輸送ルートの強化						
・第二次緊急輸送道路に位置づけられており、災害により被災した地域からの迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。						
⑥主要な観光地への利便性向上						
・主要な観光地である旭山動物園へのアクセス向上が図られるほか、旭川南部地域・富良野方面から北海道縦貫自動車道へのアクセス向上により広域観光周遊ルートとして各拠点地域とのネットワーク強化が図られ、広域観光の活性化が期待される。						
関係する地方公共団体等の意見						
・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている						
・旭川市都市計画マスタープランの中で「広域交通整備」における広域道路の整備路線に位置づけられている。						
・地域の主要幹線道路として重要な役割を果たすことが期待されており、旭川十勝道路整備促進期成会、上川地方総合開発期成会、旭川市、東神楽町などから、継続的に要望をうけている。						

事業評価監視委員会の意見

事業継続を妥当と認める。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 平成27年 6月 広域観光周遊ルート形成計画「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」認定
- 平成29年 国営緊急農地再編整備事業（旭東東神楽地区）事業実施
- 平成30年 4月 旭川工業団地第4期（動物園通り産業団地）分譲開始
- 平成30年11月 旭川十勝道路 北の峰IC～布部IC間開通
- 平成30年11月 旭川空港新国際ターミナル開業
- 令和元年 5月 庭園間交流連携促進計画「北海道ガーデン街道」登録
- 令和 2年10月 旭川空港特定運営事業開始

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地進捗率約79%、事業進捗率約59%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期完了を目指し、事業を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

盛土の流用計画、橋梁の仮設計画の変更。

引き続き、建設発生土の有効活用や新技術の積極的活用等により、コスト縮減を図る。

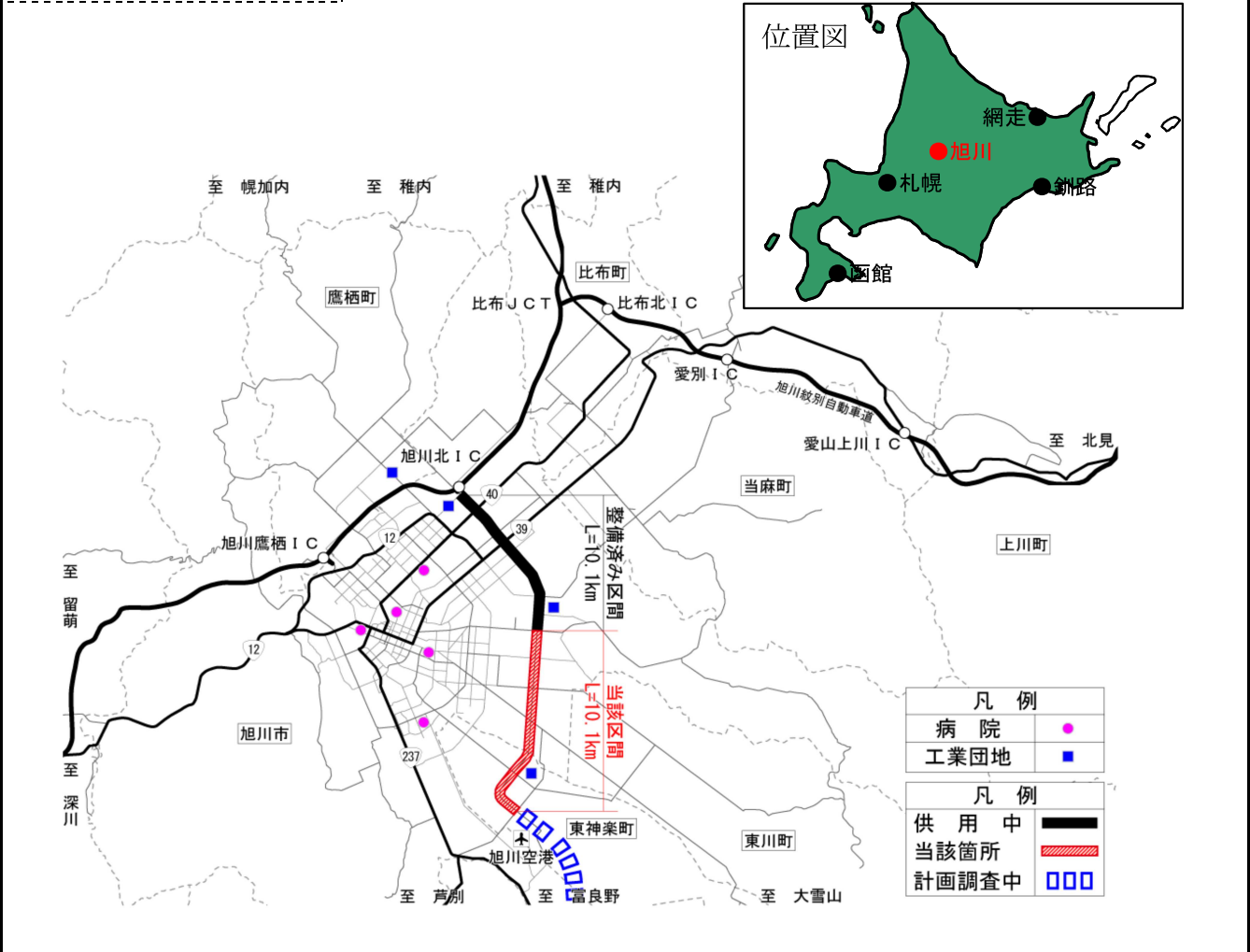
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。